

**問1** 日本国憲法において、内閣が行政権の行使について国会に対して連帯して責任を負うと規定されていることは、国会の信任に基づいて内閣が組織され、国会に対して責任を負うという、日本の政治制度の基本原則を端的に示している。この原則に基づく政治制度を何というか。 （2020年 全国公立入試 類似）

1. 民主共和制                      2. 大統領制                      3. 絶対君主制                      4. 議院内閣制

**問2** 「法の下での平等」において、単に法的な差別をなくす「形式的平等」だけでは、過去の歴史的経緯や社会構造に起因する格差を解消できない場合がある。このような格差・不平等の是正を図り、実質的な機会均等を実現するために、不利益を被ってきた特定の集団に対して、雇用や教育などの分野で一定の範囲の優遇措置を積極的に提供する取り組みを何というか。 （2015年 全国公立入試 類似）

1. ソーシャル・インクルージョン    2. ノーマライゼーション            3. アファーマティブ・アクション    4. ポジティブ・アクション

**問3** 地方自治法に基づく首長の解職請求（リコール）において、有権者の3分の1以上の署名を集めた住民が、その請求を行う対象となる機関はどこか。 （2023年 全国公立入試 類似）

1. 選挙管理委員会                  2. 公害審査委員会                  3. 地方労働委員会                  4. 開発審査委員会

**問4** 日本国憲法第18条は、身体の自由に関する規定の一つとして、何人もいかなる不当な身体的・精神的束縛も受けないことを保障している。この規定は、公権力による行為だけでなく、私人による人身売買や強制労働といった行為をも広く禁止するものである。この憲法上の原則を何というか。 （2008年 全国公立入試 類似）

1. 奴隷的拘束の禁止                  2. 適正手続きの保障                  3. 不法な逮捕の禁止                  4. 一事不再理の原則

**問5** 日本国憲法第89条は、公金を宗教上の組織や団体のために支出することを禁じている。しかし、歴史的価値の高い寺社の社殿や仏像などの修復・維持に対しては、国や自治体から補助金などの公的資金が交付されている。このような公的支援は、文化財保護という世俗的な目的のために行われるものであり、国家が特定の宗教を援助・助長しないとする憲法上の何という原則に反しないと解釈されているか。 （2008年 全国公立入試 類似）

1. 罪刑法定主義                      2. 平和主義原則                      3. 政教分離原則                      4. 国民主権原則

**問6** 地方自治の基本理念を構成する二つの原理のうち、国から独立した法人格を持つ地方公共団体が、国の不当な関与や介入を受けることなく、自らの意思と責任において地域社会の行政を行うという、地方分権の側面を強調する原理を何というか。 （2022年 全国公立入試 類似）

1. 住民自治                              2. 地方分権                              3. 団体自治                              4. 住民投票

**問7** 日本国憲法第22条第2項は、居住・移転の自由の一環として、外国に移住する自由や、自らの意思で国家の構成員たる資格を放棄する自由を明文で保障している。一方で、この「国家の構成員たる資格（国民の要件）」を具体的に定める役割を持ち、憲法第10条の委任に基づいて制定されている法律は何か。 （2015年 全国公立入試 類似）

1. 少年法                                  2. 戸籍法                                  3. 国会法                                  4. 国籍法

**問8** 民主政治において、主権者である国民が適切な判断を下すためには、政府の活動に関する正確な情報が必要不可欠である。この考え方に基づき、国や地方自治体などの公的機関が保有する情報開示を求めることができる、日本国憲法第21条の表現の自由などを根拠に主張されるようになった新しい人権を何というか。 （2009年 全国公立入試 類似）

1. アクセス権                              2. 自己決定権                              3. 知る権利                              4. プライバシー権

**問9** 日本国憲法は、その改正において各議院の総議員の3分の2以上の賛成による国会の発議と、国民による直接の投票における過半数の賛成による承認を必要とする。このように、通常法律よりも厳格な改正手続が定められている憲法の分類を何というか。 （2005年 全国公立入試 類似）

1. 欽定憲法                              2. 軟性憲法                              3. 硬性憲法                              4. 民定憲法

## 答え合わせ・解説 No.4

問1	<b>答え 4</b> 議院内閣制	日本国憲法第66条第3項は、内閣が行政権の行使について国会に対して連帯して責任を負うと定めている。これは、内閣の存立が国会の信任に依存する仕組みを憲法上保障したものであり、議院内閣制の核心的な原則である。
問2	<b>答え 4</b> ポジティブ・アクション	形式的な平等の保障だけでは解消されない、歴史的・構造的な差別による格差を是正するための取り組みである。能力が同等の場合に、これまで不利益を被ってきた属性（女性や人種的マイノリティなど）の者を優先的に採用・登用するなどの積極的な優遇措置を指し、実質的な機会均等を実現することを目指している。アメリカではアファーマティブ・アクションとも呼ばれる。
問3	<b>答え 1</b> 選挙管理委員会	地方自治法における首長の解職請求（リコール）は、有権者の3分の1以上の署名を集めて、その地方公共団体の選挙管理委員会に対して行う。選挙管理委員会に請求がなされた後、住民投票が実施され、過半数の賛成があれば首長は失職する。内閣や地方公共団体の長自身に対して請求を行うわけではない。
問4	<b>答え 1</b> 奴隷的拘束の禁止	日本国憲法第18条は「何人も、いかなる奴隷的拘束も受けない。又、犯罪による処罰の場合を除いては、その意に反する役務に服させられない。」と規定している。この規定は、国家権力による不当な身体の拘束を禁止するだけでなく、私人による人身売買や強制労働などの人権侵害行為に対しても適用され、これらを広く禁止している。
問5	<b>答え 3</b> 政教分離原則	日本国憲法第20条や第89条は、国家と宗教の結びつきを禁じる政教分離原則を定めている。第89条では宗教団体への公金支出が禁止されているが、宗教的な文化財（寺社の建物や仏像など）の管理や修理に対する公的資金の投入は、宗教の援助ではなく、歴史的・文化的遺産の保存という世俗的な目的（文化財保護）に基づくものであるため、政教分離原則には違反しないと解されている。
問6	<b>答え 3</b> 団体自治	地方自治の本旨は、団体自治と住民自治の二つの原理から成り立つ。団体自治は、地方公共団体が国から独立した団体として、その権限において自主的に地方行政を行うという「地方分権」の要請に基づく原理である。これに対し、住民の意思に基づいて地方政治を行う民主主義的な要請に基づく原理を住民自治と呼ぶ。
問7	<b>答え 4</b> 国籍法	日本国憲法第10条は「日本国民たる要件は、法律でこれを定める」と規定しており、これを受けて国籍法が制定されている。憲法第22条第2項が外国への移住や国籍を失う自由を保障しているのに対し、国籍を取得・喪失するための具体的な要件や手続きは、この国籍法によって詳細に規定されている。
問8	<b>答え 3</b> 知る権利	民主政治の担い手である主権者が適切な意思決定を行うためには、政府や地方自治体などの公的機関が保有する情報の開示が不可欠である。このような背景から、憲法第21条の表現の自由などを根拠にこの権利が主張されるようになり、情報公開法の制定などにつながった。なお、自分に関する情報をコントロールする権利はプライバシーの権利（自己決定権）であり、マスメディアに対して意見表明や反論の機会を求める権利はアクセス権（反論権）と呼ばれる。
問9	<b>答え 3</b> 硬性憲法	通常の法律の制定・改正手続（出席議員の過半数の賛成など）よりも厳しい手続を必要とする憲法を硬性憲法と呼ぶ。日本国憲法第96条に規定された改正手続は、衆参両院の総議員の3分の2以上の賛成による発議と、国民投票における過半数の賛成を求めており、硬性憲法の典型例である。これに対し、法律と同様の手続で改正できる憲法を軟性憲法と呼ぶ。